

No.	計画及び条例等の名称	計画及び条例等の内容（特に必要と認め 市民参画を実施する場合はその理由）	重要	除外	除外する理由 （重要なものに該当しない理由）
1	花巻市職員の勤務時間、休日 及び休暇に関する条例	民間企業の所定労働時間との均衡を図るため、職員の勤務時間について、所要の改正をしようとするもの。	対象外		人事院勧告の趣旨を尊重し、職員の勤務時間の短縮を定めるものであるため。
2	審議会等の見直しに伴う関係 条例の整備に関する条例	所期の目的を達成したもの、他の会議等で代替可能なものの廃止及び会議の開催が計画等の策定時に限られるもの、開催時期が不定期なもの委員の任期を改正しようとするもの。	対象外		各種審議会等の見直しに伴い、関係条例の廃止及び一部を改正するものであるため。
3	花巻市市税条例の一部を改正 する条例	心身の健康増進及び交流促進事業により入湯する者の課税免除要件を拡大するため、改正しようとするもの。	対象外		入湯税の課税免除対象者を拡大するものであるため。